

令和 4 年度 能勢町介護保険事業運営委員会（第 1 回）

～ 議 事 録 ～

【 開催日時 】

令和 4 年 8 月 30 日（火） 14:00～16:00

【 開催場所 】

能勢町保健福祉センター1 階 集団指導室

【 出席者 】

委 員：8 名（神出委員長、奥井委員、岩崎委員、乾谷委員、桂委員、倉脇委員、平川委員、
荒木委員）

事務局：4 名（百々部長、菊池課長、大澤係長、畑中主任）

傍聴者：なし

【 資 料 】

- ・（資料 1）令和 4 年度 介護保険事業実施状況
- ・（資料 2）令和 3 年度 能勢町地域包括支援センター運営実績及び令和 4 年度運営状況
- ・（資料 3）第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に関する資料
- ・（参考資料）介護予防・日常生活圏域二一ズ調査解説（設問の意図）
- ・（当日配布資料）能勢町介護保険事業運営委員会 出席者名簿
- ・（当日配布資料）能勢町介護保険事業運営委員会 設置要綱

【 次 第 】

1. 介護保険事業の実施状況について
2. 令和 3 年度能勢町地域包括支援センター運営実績及び令和 4 年度運営状況について
3. 第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
4. その他

【 議事概要 】

- 事務局 皆さま本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
本委員会につきましては過半数の出席をいただいておりますので、会議が有効
成立しておりますことをご報告させていただきます。委員会は議事録作成の関
係で録音させていただきます。議事録は事務局の方で作成しホームページで公
開をいたします。また、委員会は公開の形式になっておりますので、傍聴も可
とさせていただきます。
- それでは、本日の会議を招集いただきました、神出委員長よりご挨拶をいた
だきます。
- 委員長 皆さまこんにちは。大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
皆さまとお会いするのは半年ぶりとなります。時が過ぎるのは早いと実感
します。少し涼しくなってきたと感じますが、コロナも高止まりの状況で、住
民の皆さまも心配されている状況が続いていると思います。この介護保険事業
というのは高齢化率が40%を超えている能勢町にとって非常に重要な事業に
なりますし、これからも高齢化率が増加する中で、しっかりと事業を行うこと
が何よりも重要になってくると思いますので、本日は最後まで議論していただ
き事業運営に反映させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。
- 事務局 ありがとうございます。以降の議事につきましては、委員長にお願いしたい
と思います。では、よろしくお願いいたします。
- 委員長 それでは、次第に基づき進めてまいります。はじめに『案件 1. 介護保険事
業の実施状況について』、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 （事務局説明）
○（資料 1）介護保険事業実施状況
- 委員長 ありがとうございます。事務局より説明がありましたが、ただいまの案件
につきまして、何かご意見ご質問などはございますか。
- 委員 スライド 2 について、令和 7 年から人口が下がってきていますが、例えば
スライド 4 の高齢化率でも令和 7 年にぐっと上がってきたりしています。こ

の令和 7 年に何があると予想されていますか。

それからスライド 6 の認定者数の推移ということで、計画値は 700 人前後の横ばいで推移していますが、スライド 7 の認定出現率の推移に関しては、どんどん増えているグラフとなっています。それなのに認定者の数としてはあまり変化しないのはなぜでしょうか。

また、今後の介護給付費について、スライド 13 で見ると令和 3 年度で 11 億円ほどとなっています。介護給付費準備基金は 1 億 4 千万円ほどしかないということで、高齢化率でいうと生産年齢人口と高齢者数の割合はお神輿とか騎馬戦のような状況になると思うのですが、今後の人口割合からいうと肩車すらできないような状態になります。これは日本全体の動きですから高齢化率を下げることは無理だと思います。非常に生産年齢人口が少なく、介護保険料の徴収も厳しい。保険者機能強化推進交付金も令和 2 年、3 年と減ってきている中、財政としてどうなのか。国策等もあるかと思いますが、若い人を増やすこと自体どこの市町村も無理だと思いますので、高齢化の中でも収入を増やすことをしていかないといけないのかと思います。いきなりこの課題をクリアするような施策はないかと思いますがよろしくお願いします。

委員長 能勢町の将来についての質問でしたがいかがでしょうか。

事務局 令和 7 年度の人口推移に関してのご質問でしたが、2025 年といういわゆる団塊の世代の方が 75 歳以上となり、転入の方はない一方で亡くなる方は一定いらっしゃいます。出生率も低いという状況の中での転換期が令和 7 年であると推計しています。

それから、認定者数と認定率の関係につきまして、おっしゃる通り認定者数は大きく増加するような傾向ではなく、700 人台で推移していくという風になっています。認定率に関しましては大きく伸びていく数字を示しています。これにつきましては、やはり高齢者の人数の割合が大きく占めることが要因と捉えています。同じ認定者数でもより高齢の方の割合が多く占めていれば、高齢になればなるほど認定者は多くなると見込まれますし、そのようなことで認定率は増加していくことと推計しています。

また、ご指摘いただきました介護給付費や財政状況の件につきましては、これまではスライド 14 のとおり、介護給付費準備基金を積み立ててきているところですが、今後は町の収入が減っていくという中で、支出が増えていくという形になりますので、基金の位置づけは大きくなっていくかと思います。生産年齢人口が増えずにむしろ減少していく見込みにおいて、現実的に税収など収入を増やすことが考えにくいとなると、支出をいかに抑えるかということが重

要かと思っています。そうすると介護保険だけでの話ではなく町全体で財政のスリム化に取り組んでいく必要があると考えます。介護保険では介護給付費をいかに抑えていくか、それは後ほど説明もありますが、地域づくり・まちづくりの中で能勢町が行うばかりではなく、住民同士の助け合いによる互助・共助による人とのつながりが重要かと思っています。

委員長 ありがとうございました。国でも保健事業と介護予防の一体的実施で、医療と介護のあり方も見直されていますし、できるだけ介護を受けない方を増やしていくということを考えないといけないと思います。介護だけでなく能勢町全体で考えていく課題かと思います。委員のご指摘にあった保険者機能強化推進交付金につきまして、令和３年度から減っているということですが、どこに原因があるのでしょうか。

事務局 交付金につきましては、評価指標がありまして令和２年度から令和３年度、令和４年度において毎年度項目が見直され、少し得点要件が厳しくなった内容もあります。そのことが得点が低くなった一因かと考えています。

委員長 資料の掲載は令和３年度の得点表ということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員長 さらに令和４年度においては、得点が少なくなったということで、もう少し内容については分析いただきまして、どこで得点できるかなど、力をいれるべき点について取り組んでいただくことが大事だと思います。
他にご質問などありましたらお願いします。

委員 先ほどの話で保険者機能強化推進交付金の件につきまして、介護サービス事業所の得点が低いというところでは、我々も事業所として交付金をアップできる取組があるのか、評価基準を示していただければ、それに沿って事業所としても努力をして得点を上げて交付金をとれるようにと思いますのでよろしくお願いします。具体的に事業所として何かできるのであれば教えていただければと思います。

委員長 委員の皆様にも色々な角度で議論いただく中、それぞれの持ち場でできることに取り組んでいただき、是非とも町全体の財政が良くなればと思っています。他にはいかがでしょうか。

委員	介護サービス事業所の得点が低いのはなぜでしょうか。逆に在宅医療・介護連携が高得点なのはなぜでしょう。
事務局	介護支援専門員・介護サービス事業所に関する指標につきましては、例えば、管内の介護事業所と定期的に災害に関する訓練を行っているかといった設問などがありまして、取組の内容に関する評価となっているため、町としては細やかな取組の実施については得点が取れていない、府や全国と比較すると点数が低くなっているという状況です。
委員	令和３年度においては、在宅医療・介護連携の得点率が１００％となっています。何で得点しているのでしょうか。
事務局	在宅医療・介護連携の項目でいいますと例えば、医療・介護関係の多職種が参加するグループワークや研修会の開催、その他調整や取組を行っているか、また、管内の医療機関との医療介護連携の取組を行っているかという設問などがありまして、取組に関しては関係機関との調整のうえ実施として得点している結果となっています。
委員	包括的支援事業を基に評価がされているかと思いますが、地域支援事業の達成状況から見て、多職種連携の令和３年度の結果がバツとなっている中で、グループワークなどはしたことがなく実績はありません。それにもかかわらず得点されているのはどうしてですか。項目はきちんと評価されているのかどうか、いかがでしょうか。
事務局	この交付金の指標はものすごい数があり、全体としては、能勢町は大阪府や全国の平均よりも得点は高くなっています。この評価指標につきましては、令和３年度の評価指標が必ずしも令和３年度の事業実績に基づいて得点することではなく、前年度の実績から評価する項目もありますので、タイムラグがあるものがあります。また、この交付金は平成３０年くらいから始まりましたが、当初は取組をやっているかどうかの項目であったのが、段々その取組をやったことでどうなったかという項目へ次第にアウトカムの要素を求められる指標に変わってきています。そうなりますと、これまでは取組をしているので得点していたというものが、指標が変わってくる中で大きい市町村との差は出てくるかもしれません。また、評価項目があまりに多すぎて自治体の手間になっているという記事も見ましたので、これについて見直しをしないといけ

ないということで、令和５年度以降にも評価指標が変わる可能性もあるかと思っています。具体的には認定率がどうなっているのか、給付の実績がどうなっているのかといった客観的に明らかになっている指標を基にインセンティブの割合を増やすかどうかという議論がされていますので、今後それぞれの交付金はどうなるかはまだ見えず、引き続き同じくらいの交付が受けられるかは分かりませんが、能勢町の実情に沿った得点が取れるよう取組を進めていく必要があると思います。

委員 仮に満点であれば交付金はどれくらいになりますか。令和３年度は約７割弱の得点率で３００万円くらいになっていますが。

事務局 この交付金につきましては、国で年間２００億円くらいの予算が先につけられる形になります。それが自治体の規模や得点率によって配分される格好になるので、満点でいくらという形ではないため、なかなか明確にお答えするのは難しいと思います。

委員 いくつか教えていただきたいと思います。まずスライド１４の介護給付費準備基金の状況について、財政的な説明がありましたが、今後収入と給付の関係で食い潰していけば大変なことになるということですが、平成３０年度から令和３年度見込みまでの４年間で、積立金の額には波があるように思います。その理由について教えていただきたい。

それからスライド１６の介護保険料の収納状況につきまして、普通徴収において約１０％の未収納があります。未納の方に対して督促等で納付のお願いをしているとのことですが、未納は何年くらいの猶予になるのでしょうか。最終的に３年であれば３年経つと不納欠損で処理するということもあるかと思いますが、仮に不納欠損で処理した方については、介護保険証は返納しないといけなくなるのでしょうか。医療保険でしたら滞納があれば資格証明を発行して受診してもらうといった処置があるようですが、介護保険ではいかがでしょうか。

それから、これは意見になりますが、スライド２の人口の推移について、２０４０年に５,３００人という数字に落ちてしまいます。能勢で生まれ育った者としては、この人口で成り立っていくのか心配しています。介護事業については、２０２５年には団塊の世代が７５歳以上になり、それに伴い介護職員が２０万人不足すると言われています。また、２０４０年には６５歳以上の高齢者が介護年齢のピークを迎えます。この年には介護職員が６５万人不足とも言われています。ですので、健全な介護サービスと安定的な介護保険の財政の維持とい

うことが能勢町において成り立つものか危惧しています。これについては、想定仮定の話ですのでお答えは結構ですが、今後どのように克服していけば良いのかという話をさせていただきました。

事務局

1 点目のご質問につきまして、介護給付費準備基金につきましては、各年度結果的に積み立てを行っている状況であります。保険者機能強化推進交付金の積み立てが含まれていることに加えて、年度ごとの収支がありますので、その余剰分の積み立てを行っているため、金額については上下があるといった状況になります。ちなみに令和 2 年度につきましては、交付金を活用して介護事業所に対して新型コロナウイルスに係るかかり増し経費の支援を行いました。

それから 2 点目につきましては、介護保険料に関しましては 2 年経過すると時効で不納欠損の扱いとなり、納付ができなくなります。不納になった方に対しまして介護資格を失うものではなく、介護保険証の返納もありません。ただし、介護認定を受けられる方に対しては介護給付について給付制限を行う処分となります。

3 点目につきましては、財政的なご意見をいただきました。やはり介護保険のみではなく、町全体での取り組みについて考えていかないといけない課題かと思えますし、介護保険制度そのものが立ち行かないことにもなり得ます。制度に関しては国でも議論されていますが、そういったことにも注視しつつ適切に事業を行っていきたいと考えています。

委員長

ありがとうございました。国は政策主導ということになるかと思いますが、町としてのやり方を大事にしながらできるだけ交付金をとっていくという風に進めていただきたいと思います。それでは、次の案件に移りたいと思います。続きまして、案件 2 の『令和 3 年度能勢町地域包括支援センター運営実績及び令和 4 年度運営状況について』、事務局より説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

○(資料 2) 令和 3 年度 能勢町地域包括支援センター運営実績及び
令和 4 年度運営状況

委員長

ありがとうございました。事務局より説明がありましたが、ただいまの案件につきまして、何かご意見ご質問などはございますか。

委員

18 ページの(5) 認定調査につきまして、現在は地域包括支援センター職員 4 名で調査業務をされて、申請数が増加傾向にあり業務負担が増えてくると

いう話でした。これは4名では到底消化しきれないので1名ないし2名の専門職を増員したいということなのか、あくまで直営でやるという意味合いなのか、認定調査も外部に委託するという事なのか、解釈についてお聞きします。また、認定数は先ほどの資料から各年700人くらいという理解で良いでしょうか。それから「専門知識を有する」という記載がありますが、専門知識とはどのような知識、資格なのでしょう。よろしくお願いします。

事務局 認定調査につきましては、新規申請の方については本来市町村が行う業務で地域包括支援センターの業務ではありません。包括の職員は人数がぎりぎりです。本来の包括業務をしっかりとした場合には市町村が調査員を雇うという形かと思いますが、様々な事情があり実現していない状況です。

委員 認定の審査を行う業務ではなく、申請があった方に対して認定調査を行う話で良いですね。それを市町村で行うということでしょうか。

事務局 その通りです。市町村として能勢町が行いますが地域包括支援センターが直営なので、包括職員が認定調査を行っている状況です。

委員 そうすると増員をしてほしいということでしょうか。

事務局 その通りです。本来の人員配置を行っていくことが課題かと思えます。

委員長 ありがとうございます。地域包括支援センターの認知度が上がってきて様々な事象が増えている、その反面業務が忙しくなるということかと思えます。その他にご意見などいかがでしょうか。

委員 4ページのいきいき百歳体操の件ですが、令和4年度の状況には6月13日、16日に2日間開催したということですが、私も参加させていただきました。そこでは、様々な話も出ましたし課題みたいなことも出てきます。そこで挙げた内容がいつどのようにして活かされるのか、話が出ただけで、どうなるのかは分からない状態です。色々なことを拾い上げてもらえるのであれば課題解決に向けて進んでいることを示していただきたいです。

事務局 各地区の取り組みを情報交換し、ご自身の地区に取り入れる形で悩みが解決している地区もあります。それぞれ抱えている課題は異なりますので、包括では、個別の実情に応じた対応を取らせていただいております。

委員長	ありがとうございました。続きまして、案件 3 の『第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について』、事務局より説明をお願いします。
事務局	(事務局説明) ○(資料 3) 第 9 期能勢町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成に関する資料
委員長	ありがとうございました。国が定める質問項目にいくつか町独自の質問が入っているということでしょうか。
事務局	そうなります。
委員長	まずは、前回 8 期計画の時と同じ質問票を使って調査するということ、あるいはさらに具体的な項目も加えるかどうかになりますが、前回と比較することからしますと、できるだけ同じ項目でと思いますが、皆さまいかがでしょうか。
委員	17 ページのニーズ調査の問 9-2 につきまして、能勢町に入所施設ができる予定があるのでしょうか。調査の回答で希望があれば作るということでしょうか。 それから 23 ページの在宅介護実態調査の問 6 につきまして、「施設等」といった記載がありますが、一般の方にご理解いただけるのかどうか。例えば介護医療院に入ると月にいくらかかるのかということをおある程度解説しないと、金銭的な面からしてもどこに入れば良いのかも分かりにくいと思います。専門用語過ぎて分からないのではと思います。 また、19 ページですが、役場の方でタクシー事業をされていますが、そこに関する文言が一切ありません。せっかく試験的に進められているので、大事なアンケートの中で文言を含めれば良いのではないのでしょうか。
事務局	まず、1 つ目の質問につきましては、いわゆる介護保険施設について多様な入所の形態の施設がございます。入所施設ができる予定ではなく、介護保険施設の場合は都道府県が総量規制をかけるといった関係もありますので、町が単独で計画することができないという背景もあります。調査項目の内容としましては、仮に入所施設ができた場合に入所を希望されるかを問う質問になりました。後の質問にもありますが、在宅での看取りに繋げていくようなものになっ

ています。

それから、2 つ目につきましても申し上げました通り、多様な施設の類型がありまして、施設とただだけではご理解いただけないと思いますので、設問の仕方につきまして、このような施設があるといった注釈を入れても良いのではないかと考えています。

最後のご質問につきまして、問 9-6 は町独自の質問項目になりまして、移送サービス・公共交通機関という記載もありますが、委員のおっしゃる通り現在は乗合タクシーの実証実験を行っているところですので、担当課とも調整しまして、より実態を把握できるよう、適切な質問形式となるよう工夫したいと思っています。

委員長 ありがとうございます。高齢者施設の解説につきましてはいかがでしょうか。説明があると分かりやすいと思います。

事務局 高齢者施設の説明を加えても良いのではないかと考えています。例えば、介護保険施設にはどういった施設があるのか、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などについても加えられるかどうか注釈をつけられればと思います。それぞれ費用がどれくらいになるのか、入所に際しては経済的な問題が非常に大きいと思いますし、そのあたりを踏まえたうえで実態に基づいた質問形式で工夫ができればと思います。

委員長 ニーズ調査、在宅介護実態調査ともに施設に関する解説も加えていただくと良いのかと思います。その他いかがでしょうか。今後につきましては、何か意見があればお寄せいただいて検討いただくということで良いでしょうか。

事務局 ご意見につきましては、随時頂戴できればと思っていますがスケジュールに關してはお示ししている通りとなります。

委員長 いつ頃までに確定させればという予定でしょうか。

事務局 年明けから調査業務を順に進めていくイメージですので年内くらいまでに確定していきたいと考えています。

委員長 ご意見などありましたら事務局に取りまとめをしていただいて調査を進めていただきたいと思います。

委員 17 ページの間 9-1 で地域包括支援センターを知っていますかという項目ですが、介護が必要になればどこに相談すれば良いのかなど、いつも近所の方や友人に聞かれることがあります。そうすると地域包括支援センターと答えるのですが、ささゆりセンターについては知っていても、地域包括支援センターがどこにあるのかを知らない人が多いように思います。地域包括支援センターという言葉自体がなかなか聞きなじみがなかったりするかもしれません。質問は地域包括支援センターを重要視してもらうことに対して意義があるかと思いますが、あまり関わりがなければ分からないし、いまだに主人は地域包括支援センターの場所がどこかを聞いてきて、その都度ささゆりセンターと答えています。場所だけで言うとささゆりセンターですね。ただ分野で言うと分かれているからなかなか理解できなかったりするかと思います。この質問に対する回答は、はい、いいえで答える形になっていて、言葉自体を知っているか、どういう意味で知っているか、少し内容を考えてもらえると良い気がしています。

事務局 地域包括支援センターとは何かと思ってらっしゃる方もいるというお話かと思えます。この調査票の質問につきましては、地域包括支援センター自体の認知度を問うものになりますので、知っている、知らないでの回答形式になるとご理解いただきたいと思います。地域包括支援センターの認知度がある程度高まってきている中で、さらに踏み込んだ質問内容についても検討したいと思います。また、この二ーズ調査以外にも地域包括支援センターの周知や理解度を深めるような取組ができればと思っています。

委員長 地域包括支援センターが何をしているかを知っていますかといった質問内容になれば、委員がおっしゃるような形に近いのかもしれないので検討をお願いします。12 月末くらいまでにご意見をいただいて、多くは変えられないかもしれませんが、変えられる部分は変えていただければと思います。

そうしましたら、案件 3 につきましては、これで終了させていただきます。以上ですべての案件が終了しましたが、慎重なご審議ありがとうございました。それでは事務局より連絡事項などありますでしょうか。

事務局 本日は慎重な審議をいただきましてありがとうございました。いただいたご意見につきましては、こういった形で反映できるか事務局の方で議論させていただきたいと考えています。次回の会議の開催予定につきましては、年明けの 2 月下旬から 3 月上旬ごろを予定しております。それまでの間に本日の議題にありました調査の骨子を固めていきたいと思いますので、進捗状況等を報告さ

せていただきたいと思います。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございますがその他はよろしいでしょうか。

委員 小規模多機能の施設整備については進んでいるのでしょうか。整備しているという話があってもどこまで進んでいるのか見えてこないの、次回で結構ですの、よろしくお願いいたします。

事務局 能勢町では公共施設再編整備の一環として旧歌垣小学校を活用して準備をしているところです。そこには国民健康保険診療所やデイサービスセンターなどが移転をして入っていく予定ですが、その中で小規模多機能型居宅介護事業所も整備を予定しているところです。小規模多機能につきましては、令和5年4月からの稼働は難しいので1年先送りになるかと思いますが、いずれにしましてもこういった形で運営するのかなど今後の議論になってきますので、詳細につきましては、次回お示しができればと思っていますのでよろしくお願いいたします。

委員 地域の公民館にいきいき百歳体操とのせけんののぼりを頂いていまして、雨風が当たって痛んできているのですが、改めて配布は頂けるのでしょうか。

事務局 6月にもっとずっといきいき百歳体操を開催した際に、会場でお話もいただきまして、必要に応じて持って帰っていただきました。いきいき百歳体操の技術支援の際にも交換させていただいたりしていますが、本日お持ち帰りいただいても構いませんでしょうか。

委員 ありがとうございます。

事務局 その他はよろしいでしょうか。それでは、本日の能勢町介護保険事業運営委員会を閉会させていただきます。お忙しいところありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(委員会終了)